

令和5年度第1回大府市子ども・子育て会議（要点記録）

日 時：令和5年5月15日（月）午後1時30分～午後2時30分
場 所：大府市役所 全員協議会室

出席委員：渡辺顕一郎、中村佳世子、福島芳恵、首藤良一、日比野充、加藤美穂子、
早川和喜、秋津佐智恵

欠席委員：林田佳美、澤田まなみ

傍聴者：1名

事務局：健康未来部長、子ども未来課長、子ども未来課主幹兼指導保育士、子ども未来課子どもステーション所長、子ども未来課子ども家庭係長、子ども未来課子ども支援係長、子ども未来課子ども支援係主任、子ども未来課子ども支援係主事、幼児教育保育課長、幼児教育保育課指導保育士、幼児教育保育課保育係長、健康増進課母子保健係主任、学校教育課長

1. 市長あいさつ

2. 報告

（1）こども基本法について

※事務局より説明

〈質疑応答〉

会長

こども計画になると、名称も「子・フレ！」から変更されるのでしょうか。またアンケート調査を行うとのことですが、対象者は抽出でしょうか。

事務局

内容含め、これから子ども・子育て会議でもご意見をいただきたいと思います。アンケートは抽出です。

会長

従来の子ども・子育て支援事業計画におけるアンケートは未就学児及び就学児の保護者に向けたものでしたが、こども計画となり子どもの貧困対策計画や子ども・若者計画の内容が包含されるとなると、アンケートもより幅が広がるのでしょうか。

事務局

アンケートの内容については国のこども大綱を勘案すべきところですが、国の大綱が秋頃の策定予定となっておりますので、まずは先進的に行っている自治体のアンケートを参考に内容の策定を進めていきます。

会長

こども家庭センターについて、委員の皆さんにもう少し情報提供いただけますでしょうか。

事務局

こども家庭センターとは、生まれる前から切れ目なくずっと支援していきましょうというものです。これまでは生まれる前からの支援は保健センター（子育て世代包括支援センター）、出生後の支援は市役所内の家庭児童相談室（子ども家庭総合支援拠点）と、建物も異なっていました。このたび保健センターを改修し、保健センターの2階へ子ども家庭総合支援拠点を移転させ、双方の機能を合わせ持つ相談機関としてこども家庭センターを設置し、継続的な支援を行っていきます。

会長

今後市町村の役割が重視されていくということですね。全国に120か所あまりの児童相談所で年間20万件以上の児童虐待対応をさばききることは困難で、平成25年の愛知県の調査では、大体6割から7割弱くらいは1回の面談や相談で帰している状況があり、軽いケースから重いケースまで全て児童相談所はやめてくださいと。心配な家庭は市町村が拠点機能を持ってしっかりと対応し、児童相談所はより重い家庭に対し、専門的に扱っていくような対応でという棲み分けが制度設計の基本になっていると思います。

委員

児童相談所が軽いものから重いものまですべてのケースに関わっており、本来もう少し丁寧なケースワークが必要なケースもあるため、これから市町村と相互連携を深め、分担していけたらと思うので、こども家庭センターができることに期待しています。関わる家庭には学齢期の子が多く、学校等との連携はどうなってくるのでしょうか。

事務局

子ども家庭総合支援拠点の担当として、現在も家庭児童相談室は小中学校の先生方と常に連携して対応しており、その連携体制はこども家庭センターへ引き継がれます。

3. 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画推進事業及び次世代育成支援対策行動計画の進捗状況について

※事務局より説明

〈質疑応答〉

会長

現在、保育においても放課後クラブにおいても待機児童はいないということですね。

養育支援訪問事業について、実績が前年度及び前々年度と比べてどんと上がってきていますが、何か要因があったのであれば教えてください。

事務局

養育支援訪問が増えていることに関して、コロナ禍で乳幼児を連れて外に出ることを心配されて、訪問してもらって相談という方も増えていました。また、保護者の疾病等でなかなか外へ出られない方もいらっしゃる、そういった方が継続的に利用しています。

会長

家庭児童相談室、先ほどのこども家庭センターとして統合されていく子ども家庭総合支援拠点になりますが、令和4年度で3,371件もの相談を受けています。特に最近はコロナの影響ももちろんあると思いますが、こういった相談内容ですとか、こういった対応が必要なケースが増えているという傾向があれば教えてください。

事務局

令和4年度に限った傾向ではありませんが、相談の約6割が児童虐待に関する相談への対応です。残りの約4割は、子どもの発達が気になると保護者から相談を受けたり、あるいは子ども自身が悩みを抱えて子どもから直接相談があることもあります。ここ数年ですと、例えば学校にソーシャルワーカーの先生が配置されるようになったことで学校から家庭児童相談室へ相談がある等、相談経路も増えてきています。関係各所と連携し、子ども自身の話をしっかりと聴くことを念頭に置きながら、日々相談対応を行っています。

委員

ポケットパークや三世代住宅支援事業等、当初の目標よりも上回っている事業について、例えば市公式ウェブサイトで更に周知してより多くの方が利用できる目標値にする等、そのような見直しは行わないのでしょうか。

事務局

昨年度に計画について中間年の見直しを実施しており、実績が目標値を大幅に上回っている場合は目標値を高める等の対応を行っています。差がある部分も出てくるかもしれませんが、こども計画を策定していく際に、目標値については再度見直しを行っていきたいと考えています。

委員

病児保育について、実施している施設型が1つなくなり、もう当院しかありません。医師会へ色々伝えてはいるのですが、一番の問題は保育士の確保が難しいということです。病児保育というのは保育所のように常に需要があるわけではないので、利用申請があった時にのみ来ていただける人がなかなか見つかりません。保育士の確保ができれば、病児保育について手を挙げるクリニックは増えると思います。例えば、保育士や潜在保育士との

マッチングを市でしてもらえると、と思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

現時点ではマッチングの制度はありませんが、以前別の施設等では、シルバー人材センターへ登録されている保育士を活用した病児保育の受入れ実績がありますので、そのように保育士を派遣してもらい病児保育をやっていくのも1つの手段かと思います。他にも、保育士の確保策について何かいい手段があれば随時考えていきたいと思っています。

委員

病児保育はコロナの関係で減ってはいるのですが、やはり落ち着いたらまた増えてきているということもありますし、大府市約10万人規模で施設型が1つというのは非常に厳しいです。当院も保育士が1人いなくなり存続の危機にあり、余計に切実な問題ですので、またご指導ください。

会長

病児保育に係る保育士の雇用形態はどのようになっているのでしょうか。

委員

今まではスタッフの中に1人保育士がいました。病気は急になるので、常勤の保育士がいなくなると、プールの保育士が何人かいてくれれば都合の良い日に来てもらうこともできと思いますが、なかなか保育士の確保が難しくお断りすることも多くなってしまいます。

事務局

実は保育施設においても保育士の確保が困難という状況があります。ただ、働き方は多様化していて、条件が合えば例えば登録制度でうまくマッチングできたらと思っております。シルバー人材センターに経験豊富な保育士が何人か登録していますので、当初はそのような形で対応していた院もあります。大府市の規模としては、病児保育の施設型はいくつかあればと考えますので、マッチングということができるのか、例えば今の状況では働くことが難しく退職してしまう保育士へ積極的に声を掛け、情報提供や提案をさせていただきたいと考えています。

会長

重要な課題だと思いますので、最善策を探ってください。

(2) 令和5年度新規事業について

※事務局より説明

〈質疑なし〉

(3) 認可保育所施設整備の提案募集等について

※事務局より説明

〈質疑応答〉

会長

優先利用の対象が要支援家庭となっていますが、生活保護世帯や非課税世帯等の場合は利用料金の助成はあるのでしょうか。

事務局

今年度から低所得者世帯を対象とした利用負担軽減事業が開始しまして、そちらがこのモデル事業にも適用することができます。

委員

生活保護世帯でしたら、優先的に保育所に入所できるのではないのでしょうか。

事務局

生活保護世帯だからという理由で保育所を優先的に利用できるかということ、必ずしもそうではありません。基本的には就労等、保育の必要性の高い方が利用できるものなので、生活保護世帯の中でも保育の必要性のある方は保育所に入所ができます。そこでもしも保育所に入ることができない方がいれば、このモデル事業を活用して、定期的な預かりを実施することができると思います。

委員

対象となる保護者が事業内容をよく理解していればよいですが、理解ができない場合はどうしたらよいのでしょうか。

事務局

このモデル事業において、育児疲れや育児に対して困っている方を利用者として想定しているため、保健センターや子どもステーションで悩み相談をいただいている方にお声掛けをして周知し、希望があれば申し込みいただければと思います。

委員

全国的には少子化が問題となっていますが、保育所を整備するという北山・東山小学校区においては人口増加が見込まれているということでしょうか。また、地域によっては保育所の空きが出てくるところもあるかと思いますが、そこへのアプローチは何か今後出てくるのでしょうか。

事務局

仰るとおり、北山・東山小学校区は区画整理や民間の開発が予定されており、この地域については保育の必要量が出てくると予測しています。ただ、市全体で見ていくなかで、今後少子化はどこかのタイミングでは訪れ、必ず避けられないと考えておりますので、市としても施設の再編計画を作っており、公立の保育園については、今後ある程度民間へ移行して少し縮小していく方向性を考えているところです。

委員

働いている方から相談が1件あったため伺います。コロナの感染症法上の分類が移行しましたが、それ以前のお話しです。共働きの方で、1歳の子を保育所に預けており、子が発熱すると保育所へすぐにお迎えに行き、解熱しても24時間経過しなければ預けられないため翌日もどうしても休みを取らないといけなかったことが続いていました。環境が変わったなかで、取扱いはどのようになっているのでしょうか。

事務局

コロナの時期は、熱が下がった後も1日預けることができず、保護者の皆さまにはご負担をお掛けしてました。現在は解熱後24時間という制限はなくなりまして、解熱して元気であればお預かりすることができるようになりました。

委員

新しいマンションが次々に建設されていて、学区のことが気になります。大東小学校ができた当時のように学区変更はしなくてよいですかと以前質問させてもらったと思いますが、その時は問題ないとの回答でした。これが事実か私も分かりませんが、市役所近くに建設中の新しいマンションが大東小学校区になると聞きました。私は否定しましたが、もしそうだとすると距離の問題も出てきますし、通学上の安全が心配です。新しいマンションが建ってくると、大丈夫かなと思うのですが、行政としてはどのように考えているのでしょうか。

事務局

毎年市内各エリアの子の人数を推計して把握しているので、先ほどご心配いただいた大府小学校に入れなくなるのではというところは、各所のマンション建設を踏まえて検討しているなかで、学区変更は必要ないと考えています。

委員

例えばマンション業者と行政の話し合いの場がもたれて、子の人数について最新の情報を行政として掴んで対応していかないと大変なことになってくると思います。その辺りはよろしくお願いします。

事務局

マンション開発がある場合、開発前段階で、ターゲット世帯が決まっているので、ある程度は事前に把握しつつ対応していきたいと思います。学区変更は大きな問題で、なるべく影響がないようにしたいと考えています。先ほどのように噂が立ってしまうのであれば、例えば入居予定者へ何らかの形で早めに情報提供できるよう、担当部署と話をさせていただきます。

委員

私が大東小学校の開設準備委員会のメンバーとして入っていた時、本当に学区変更は大変でした。なかなかまとまりがつかない状態になるので、行政としてしっかり対応していただきたいというお願いです。

4. 閉会あいさつ（健康未来部長）

以上